

放課後子ども教室及び放課後児童健全育成事業（学童保育）
における新型コロナウィルス感染症対策について

1 集団感染防止への対策

（1）集団感染のリスクへの対応

- ① 換気の悪い密閉空間にしないために換気を徹底する。
- ② 多くの人が手に届く距離に集まらないための配慮を行う。
- ③ 近距離での会話や大声での発声ができるだけ控えるための配慮を行う。

（2）具体的な方策

- ① 風邪症状の確認を徹底し、風邪症状がある場合は参加を控えていただくとともに、お迎えをお願いする。
- ② こまめな手洗いを徹底する。
- ③ 児童や安全管理員等は、原則、マスクを着用する。ただし、屋外等の活動で他者との身体的距離が確保できる場合を除く。
- ④ 窓を開けて換気を行う。2方向に窓がある場合は、同時に開ける。
- ⑤ できる限り、児童一人ひとりの距離をとる。
- ⑥ 児童が対面で座ることのないよう配席を工夫する。
- ⑦ 教室使用前後において、消毒液を使用して清掃を行う。
- ⑧ お迎え時の保護者等にアルコール消毒の実施をお願いする。
- ⑨ 夏休み期間等においては、児童の体温を把握するとともに、昼食前等にも清掃を実施する。
- ⑩ 空気清浄機を使用する。

（3）児童の活動

- ① 原則、感染リスクの高い活動（密集・密接）は控える。
- ② 児童が密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い運動は避ける。

2 共通プログラム

放課後子ども教室及び学童保育を一体的に実施することにより、多くの児童が参加し、密集・密接の状況が生じてしまうことから、昨年に引き続き当面の期間実施を見合わせます。